

埼玉県障害者スポーツ協会主催事業
令和3年度ふれあいティーボール教室
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

埼玉県障害者スポーツ協会

令和3年 10月 15日

令和3年度埼玉県障害者スポーツ協会主催事業・ふれあいティーボール教室、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として下記事項を遵守し参加してください。

基本方針

- 会場内入場者の制限
申込された選手及び引率者(保護者)のみとする
- 感染防止のための基本的な対策
 - ① 3つの密(密閉・密集・密接)を避ける行動を徹底する
 - ② 咳エチケット・マスク着用の徹底
 - ③ こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底
 - ④ 検温・体調管理の徹底
- 体調チェックシートの提出
全ての参加者(選手・付添い者、スタッフ・ボランティア等)は、教室開催 14 日前から終了後 14 日間にかけて、体調管理及び検温を徹底し、教室開催日受付に「体調チェックシート」を提出すること(選手・付添者共)

教室への参加基準

- 参加者(選手、付添い者、スタッフ等)は、下記の基準の一つでも該当する場合は教室への参加はできません
 - ① 当日受付時に「体調チェックシート」を提出できない場合
 - ② 上記の「体調チェックシート」において、直近の 14 日間に、新型コロナウイルス感染症の症状がみられる場合
 - ③ 参加日前日時点で、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者
 - ④ 会場入口にて実施する検温の結果、37.5℃以上または平素の体温よりも高いと認められる場合
 - ⑤ その他、大会への参加が不相当であると主催者が判断した場合

参加者(選手、付添い者、スタッフ等)が遵守すべき事項

受付から教室開始まで

- ① マスクを着用するとともに咳エチケットの徹底をはかる(会話するときは大きな声を出さない)

活動時

- ① マスクの着用については、スタッフの指示に従うこと

- ② 活動前後のこまめな手洗い、または手指の消毒を徹底すること
- ③ 水分補給は、個人のものを用意し、回し飲みはしないようにすること
- ④ 各自タオルを準備し、他の参加者と共用しないこと
- ⑤ 会場内では大きな声で会話、応援、指導等をしないこと
- ⑥ ゴミは各自で持ち帰ること
- ⑦ 唾や痰をはかないこと
- ⑧ 活動中、少しでも体調が悪く感じたら、主催者に報告し、活動を中止すること

新型コロナウイルス感染症の感染者及び疑い者が確認された場合

- (1) 当日、参加者から感染が疑われる症状が発生した場合
 - ① 教室開催中に参加者に感染が疑われる症状(37℃以上の発熱を含む)が確認された場合は、速やかに関係者と協議し体調不良者の対応を行う ※教室の参加・不参加の判断は、主催者が行う
 - ② 関係機関と連携し(医療機関・保健所等に連絡・指示を仰ぐ)、協議の上、対応し状況によってはその時点で中止することもある
- (2) 教室終了後(14日以内)に参加者から感染の報告を受けた場合
 - ① 終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染の報告を受けた場合、関係機関と情報共有を行い、感染者が発生した旨の情報発信を行う必要性について協議する
 - ② 関連者名簿の提出を求められる場合を想定し、接触者をリストアップする
 - ③ 行政からの聞き取りに協力し、その指示に従う
- (3) 情報の取扱い
感染者が確認された場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないように情報の取扱いに注意する